

明海大学不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第453回

【学生の目】
就職先も内定し、車の免許をとる免許合宿でホテルに滞在した。土地の立体利用が求められる都市部でも、交通量が多い道路があるわけではないが、ホテルの4階部分には道路と小川を挟んだ渡り廊下があつた（写真）。同一敷地内の建物間をつなぐ渡り廊下は時々見かけるが、敷地を越え、公共用地上のものは珍しい。

佳穂 安森
不動産学部4年



渡り廊下の造り方

で安全上、防火上及び衛生上、他の建築物の利便を妨げ、周囲の環境を害するおそれがないと認められるもの（44条1項4号）は、建築審査会の同意を得て許可を受け、建築できる場合がある（横浜市HP）。写真は公共用歩廊とは思えないが、学校、病院、老人ホームその他これらに類する用途に供する建築物に設けられるもので、生徒、患者、老人等の通行の危険を防止するために必要な構造とした上で、日常の管理もは公共用歩廊とは思えないが、学校、病院、老人ホームその他これらに類する用途に供する建築物に設けられるもので、生徒、患者、老人等の通行の危険を防止するために必要な構造とした上で、日常の管理も

離落下や地震時の廊下の落下により道路を通行する歩車の危険が高くなる“逆説”が起きている。
逆説防止には、安全で長期耐用可能な構造とした上で、日常の管理もには搖れやすい鉄骨造の外壁のヒビ割れ防止に配慮する必要がある。他方、地震時に異なる拳動をする2つの建物を壊すことなく、かつ、渡り廊下も壊れないようエキスパンションジョイントを設置するなど可動性も必要である。公共用地の上の空中にあつて点検や修繕が容易でないこ

持続可能な規定とすべき

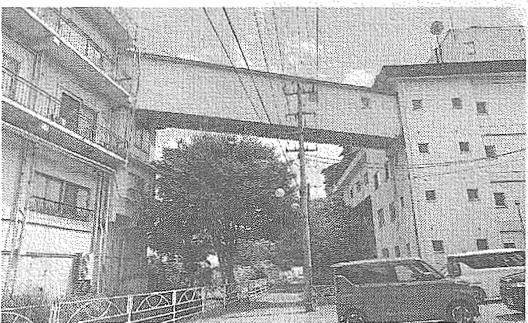
なもの（建築基準法施行令145条2項）として許可されたようだ。

建物の老朽化もあり、渡り廊下の外壁は建物とのつなぎ部分を中心に大きなひびが入り、内部を通る際にギシギシと音がするばかり走ると廊下全体が揺れた。とても安心して

【教員のコメント】

SDGsの実現に有用な渡り廊下が、機能、安全、美観の面で持続可能な造り方を規定すべきである。

【教員のコメント】



渡り廊下は道路上の危険を防止するが、老朽化で道路の危険が高まる

できない（建築基準法44条）が、公共用歩廊その他政令で定める建築物共用歩廊その他の政令で定める建築物共用歩廊その他の政令で定める建築物

道路内に建築物を建築することはできない（建築基準法44条）が、公共用歩廊その他の政令で定める建築物

道路内に建築物を建築することはできない（建築基準法44条）が、公共用歩廊その他の政令で定める建築物

道路内に建築物を建築することはできない（建築基準法44条）が、公共用歩廊その他の政令で定める建築物

道路内に建築物を建築することはできない（建築基準法44条）が、公共用歩廊その他の政令で定める建築物